

議案第 1 1 8 号

令和 5 年度所沢市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 5 年度所沢市の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 5 年 9 月 1 9 日提出

所 沢 市 長 藤 本 正 人

第1表

繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	西所沢駅西口改札口開設事業	21,000 千円